「山形県キャッシュレス納付推進共同宣言」の実施について

日本銀行山形事務所(事務所長 川村憲章) および同仙台支店(支店長 岡山和裕)は、5月29日(木)、山形県内の地方公共団体や金融機関、民間団体等81団体とともに共同宣言者として「山形県キャッシュレス納付推進共同宣言」(以下、「本宣言」といいます。)を実施いたしました。

本宣言は、デジタル化の進展によりキャッシュレス決済手段の多様化が進むなか、山形県内における国税および地方税をはじめとする公金のキャッシュレス納付の一層の普及に向けて、関係機関が共同して推進していくことを目的としております。

日本銀行では、関係機関と広く連携・協働しながら、公金のキャッシュレス 納付の推進をサポートしてまいります。

<宣言式の様子>







山形県キャッシュレス納付推進共同宣言

社会全体のデジタル化は、国民・企業の利便性を向上させるとともに、 業務の効率化や生産性の向上に資するものであり、その推進は、官民問わず、 私たちにとって共通の課題となっています。

また、我が国の社会経済の急速な変化やデジタル化の進展により、オンライン決済や非対面・非接触型のサービスが拡大しており、今後もこうした 決済手段への移行が社会全体で加速していくことが見込まれます。

このような社会情勢を踏まえ、国税及び地方税をはじめとする公金についても、キャッシュレス納付を積極的に推進していく必要があり、デジタル化のメリットを多くの方々に享受いただけるよう、官民がより一層提携して取り組んでいくことが重要であると認識しています。

私たちは、こうした共通認識のもと、国、地方公共団体、金融機関、民間 団体が一体となり、キャッシュレス納付の一層の普及を共同して推進して いくことを宣言します。

令和7年5月29日

【共同宣言者】



合計 81団体